

## はじめに

平成 12 年 10 月末に、我が国の国民経済計算（SNA）の体系が 22 年ぶりに改訂されることとなりました。この新しい国民経済計算は、1993 年に国際連合によって採択され、各加盟国に勧告されたものであり、その年に由来して、各国では「SNA93」または「93SNA」と広く呼称されており、我が国でも「93SNA」との呼び名が人口に膾炙されています。

今回 SNA の変更に至る背景の一つとして、更新（アップデート）が上げられています。1968 年に国連において勧告された内容（68SNA）から、経済社会が大きく変わり、政府の役割の変化、通信、コンピューター等に代表されるサービス活動の重要性の増大、金融市場の複雑化が急速に進んでいます。こうした時代の変化に対応した SNA を構築すべく、これまで欧州共同体委員会、国際通貨基金、経済協力開発機構、国際連合及び世界銀行といった世界レベルで行われた共同作業が進められてまいりました。こうした 25 年にわたる共同の検討作業を経て、1993 年に国連で勧告された SNA の概念は、多くの興味深い特徴を有しています。その中でも、我が国でもその概念を導入したコンピューター・ソフトウェアへの支出を中間消費ではなく投資として総固定資本形成に計上する扱いは、IT（情報通信技術）産業が我が国のマクロ経済に与える影響を見る上での一つの注目すべき概念でしょう。また、68SNA 上での金融機関の不良債権償却の取扱いは明確化されておらず、所得支出勘定の「その他の経常移転」の一つとして位置付けていました。しかし、この 93SNA においては、当該金融機関の不良債権償却額をストックの調整勘定の「その他の資産量変動」の一項目として新たに表章しており、90 年代の金融機関等による不良債権の償却額の推移を分析することが可能になっています。その他、社会資本の固定資本減耗分を政府最終消費に計上すること、消費概念を 2 元化することなど、68SNA に比べいくつかの主要項目について変更がなされましたが、それぞれ現実の経済の実体を見る上で有用な情報を提供しています。

こうした我が国の SNA を 93SNA へと改訂する過程においては、「国民経済計算調査会議」とその下に設けられた「基本体系部会」並びに「勘定体系委員会」、「資産・金融委員会」、「分配・財政委員会」及び「生産・支出委員会」の各検討委員会を中心に、我が国の基礎統計の実態、経済社会の実情、国連勧告そのもの内容の吟味、各国における勧告の採用状況等、さまざまな観点からの検討がなされました。経済企画庁においても、新しい時代を迎える我が国の SNA として相応しいものを採用すべく、新しい SNA の構築にあたって不断の努力を行ってまいりました。このたび世に送り出しまし

た我が国の 93SNA は、検討の過程で掲げられた理念と実際に検討・推計作業に携わられた方々の日夜にわたる努力とが結実したものであります。ここに、93SNA の我が国 SNA への導入にあたり、長い間ご協力とご理解、貴重なご示唆等をいただいた国民経済計算調査会議の委員の方々をはじめ、実際の現場でご苦勞された経済企画庁経済研究所国民経済計算部の諸先輩方、その他関係者の皆様方に対し、厚くお礼申し上げる次第であります。

今後、本書が広く活用され、多くの方々に我が国の国民経済計算の理解を促す一助となれば幸いです。

平成 12 年 11 月  
国民経済計算部長

**浜田浩児**

# 第 1 章 93SNA 移行の背景

## 第 1 節 93SNA への移行と平成 7 年基準改訂

- 1.1. 我が国は、自国の国民経済計算の体系として、1968 年の第 15 回国際連合統計委員会において採択された「国民経済計算の体系 (System of National Accounts : 以下、68SNA)」を採用し、1978 年 8 月以降、22 年余りにわたって、同体系に基づいた国民経済計算の推計を行ってきた。
- 1.2. この国際基準である 68SNA については、1980 年半ば以降、国連統計部をはじめ各国国際機関の統計部局からなる「国民経済計算に関する事務局間ワーキンググループ (ISWGNA)<sup>1</sup>」において、以下の観点から、改訂作業が進められてきた。
  - 1) 経済社会環境の変化に適合するための「更新 updating」  
: 市場経済移行国における政府の役割の変化、通信・コンピューター関連のビジネスサービスの重要性の増大、金融機関・金融市場・金融取引の複雑化 等
  - 2) 複雑化する制度、変化する経済に対応する SNA の記録上の「明確化・単純化 clarifying and simplifying」  
: 市場経済・発展途上国・市場移行経済においても見出される広範な条件や制度的取り決め及びこれら条件や制度的取り決めの適用可能性の拡張、勘定規則 (評価、記録時点、集計によるグループ化等) の明確化、非合法経済の扱い、1968 年以降多くの国で導入された付加価値税型税制の取扱い 等
  - 3) SNA と他の国際統計基準との一層の包括的な「整合性 harmonizing」  
: 国際収支マニュアル (BPM)、国際標準産業分類 (ISIC)、国際労働機関 (ILO) 等における定義・概念・分類の共通化
- 1.3. こうした長年に渡る国際的な場での国民経済計算体系の見直し作業の結果、1993 年 2 月 22 日から 3 月 3 日までニューヨークで開催された第 27 回国連統計委員会において、新たな国民経済計算の基準として、「1993 年国民経済計算体系 (System of National Accounts 1993 : 以下、93SNA)」が採択された。さらに、同年 7 月開催の国連 / 経済社会理事会において、加盟各国が国連が提示した 93SNA を自国の国民経済計算体系作成のための国際標準として使用すること、経

---

<sup>1</sup> 国際連合 (UN) 統計部、欧州共同体統計局 (EUROSTAT)、国際通貨基金 (IMF)、経済協力開発機構 (OECD)、世界銀行 (WB) からなる "Inter-Secretariat Working Group on National Accounts"。

済統計及び関連諸統計との統合を促進するための分析の道具として使用すること、国際比較可能な統計の国際機関への報告にあたって使用すること、の3点について検討するよう勧告された。

- 1.4. 我が国では、この93SNAについて、1994年以降、経済企画庁経済研究所が事務局を務める「国民経済計算調査会議<sup>2</sup>（議長：宍戸 駿太郎 国際大学名誉教授）」と、その下に設けられた基本体系部会、更に同部会の下に設けられた勘定体系委員会、資産・金融委員会、分配・財政委員会、生産・支出委員会の各委員会を中心に、基礎統計の実情、経済社会の実態、各国における採用状況等の観点から、導入するに相応しい93SNAの内容に関する検討を行ってきた。
- 1.5. こうした国民経済計算調査会議における検討の結果等を踏まえ、経済企画庁は、従来5年毎に行われている国民経済計算の基準改訂と併せて、93SNAに基づく我が国国民経済計算体系の推計を行い、2000年10月27日の閣議に、「平成7年基準改訂国民経済計算について（93SNA）」としてその推計結果を報告した。
- 1.6. この新たな93SNA・平成7年基準の国民経済計算体系は、原則として、1990年～1998年（年度）を推計期間としている。但し、支出面から見た国内総支出（GDE）である「主要系列表1 国内総支出」については、統計ユーザーの利便性を図るため、1980年からの暫定的な推計結果を併せて公表している。なお、1989年以前の期間については、今後、別途経済企画庁<sup>3</sup>において遡及推計を行い、できるだけ早期にその推計結果を公表していく予定である。
- 1.7. 我が国の新しい国民経済計算体系である93SNAは、国連の93SNAにおける勧告に沿って、表章形式、項目の名称・概念、主要集計量である国内総生産（GDP）等いくつかの変更がなされた。変更内容の詳細については第2章以降で詳述するが、主要なものとしては以下のものが挙げられる。

制度部門別所得支出勘定の細分化

制度部門別に所得の分配と使用のフローを記録する勘定である「所得支出勘定」を取引の段階に応じて4段階に分割し、詳細に記録する。

調整勘定の細分化

---

<sup>2</sup> 昭和49年4月12日閣議決定「国民経済計算調査会議の開催について」によって設置。同決定においては、「政府は、国際連合が提示した新しい国民経済計算体系に沿って、我が国の国民経済計算の整備改善を図るため、臨時に、国民経済計算調査会議を開催する」とこととされている。

<sup>3</sup> 中央省庁等改革が行われる2001年1月6日以降は、内閣府に置かれる経済社会総合研究所において、93SNAに基づく遡及推計を含め、国民経済計算体系の推計作業が担われることになる。

資産変動のうち資本取引以外の要因による分を示す「調整勘定」を、「その他の資産量変動勘定」、「再評価勘定」（この勘定はさらに「中立保有利得及び損失」と「実質保有利得及び損失」に細分化）、「その他」（固定資本減耗の会計上の評価方法の差）に分割する。

#### 消費概念の2元化

消費を費用負担に関する集計量である「最終消費支出」と便益享受に関する集計量である「現実最終消費」に2元化する。

#### 固定資本形成の範囲の拡大

新たに企業等による受注型のコンピューター・ソフトウェアの購入分、鉱物探査に係る支出分を総固定資本形成として新たに記録する（68SNA においては、共に中間消費として扱われていた）。この変更は、国内総生産（GDP）の水準を増加させる要因となる。

#### 一般政府の所有する社会資本に係る固定資本減耗の計測

道路、下水道等、一般政府が所有する資産については、これまで減耗しないものとして扱ってきたが、我が国国民経済計算体系の93SNA移行に伴い、有限の耐用年数を有するものとして、新たに固定資本減耗を計上する。この変更は、政府のサービス産出額の上昇を通じて、政府最終消費支出及び国内総生産の水準を増加させる要因となる。

### 補論1) OECD 諸国の国連93SNA 勧告の導入状況

国民経済計算体系の新たな国際標準である93SNAについては、EU諸国をはじめ、多くの主要先進国において、それぞれの国での国民経済計算体系の基準として採用されている。

OECD加盟国の中でも、特にEUにおいては、1995年に、欧州共同体統計局(EUROSTAT)が、93SNAの導入にあたり、内容の更なる詳細化・具体化を行い、EU諸国の経済状況に適合するよう配慮された「欧州版国民経済計算体系(the European System of Accounts 1995: ESA95)」を定めた。このESA95は、93SNAとは異なり、欧州共同体規制(EU Regulation)として、原則として全てのEU加盟国にこのESA95を採用する義務を課している。

EU加盟国の他にも、先駆的に93SNAを導入したカナダ、オーストラリアをはじめ、OECD諸国においては、1998年以降多くの国が93SNAに基づく国民経済計算体系を整備している。その一方で、スイス、アイスランド、ニュージーランド、トルコなどでは2000年3月現在、93SNAないしESA95への改訂が行われてない。次頁には、OECD加盟29カ国について、93SNAへの移行年、データ改訂の遡及期間、現在の体系上の基準年を示している。同表にある「移行年」「遡及期間」の欄は、OECD資料に従い、国民経済計算の主要系列の一つである国内総支出系列について示している。

なお、米国については、これまで独自に「国民所得・生産勘定(National Income and Product Account: NIPA)」と呼ばれる国民経済計算体系を整備しており、形式的に93SNAを導入しているわけではない。しかしながら、1996年と1999年における2度のNIPA包括的改訂により、93SNAで提示されたいくつかの重要な取扱い(社会資本の固定資本減耗の計上(1996)、コンピューター・ソフトウェアの固定資本形成への計上(1999))が盛り込まれており、実質上の93SNAへの移行と考えられる。

表1-1 OECD加盟国の国連93SNA/ESA95導入状況

国名	93SNA/ESA95移行年	遡及期間	基準年
アイスランド	2000年中	n.a.	1990年
アイルランド*	1999年7月	1990年~	1995年
アメリカ	1999年12月	1959年~	1996年
イギリス*	1998年9月	1948年~	1995年
イタリア*	1999年4月	1988年~	1995年
オーストラリア	1998年12月	1959年~	1997年度
オーストリア*	2000年冬	n.a.	1983年
オランダ*	1999年10月	1995年~	1995年
韓国	1999年3月	1990年~	1995年
カナダ	1998年12月	1955年~	1993年
ギリシャ*	1999年9月	1995年~	1995年
スイス	n.a.	n.a.	1990年
スウェーデン*	1999年5月	1993年~	1995年
スペイン*	1999年6月	1995年~	1995年
チェコ	1999年9月	1980年~	1995年
デンマーク*	1997年10月	1988年~	1990年
ドイツ*	1999年4月	1991年~	1995年
トルコ	n.a.	n.a.	1987年
日本	2000年10月	1980年~	1995年
ニュージーランド	n.a.	n.a.	1991年度
ノルウェー*	1995年	1978年~	1996年
ハンガリー	1999年9月	1990年~	1995年
フィンランド*	1999年4月	1988年~	1995年
フランス*	1999年7月	1978年~	1995年
ベルギー*	1999年6月	1980年~	1995年
ポーランド	1998年9月	1991年~	1995年
ポルトガル*	n.a.	n.a.	1986年
メキシコ	1997年10月	1980年~	1993年
ルクセンブルク*	n.a.	1995年~	1990年

(備考) \*印はEU加盟国(2000年10月現在)であり、ESA95導入国であることを示す。

(出典)本資料は、これまでのOECDの経済政策委員会(EPC)会合資料を基に、支出系列について作成した。

## 第2節 国民経済計算関連統計の改訂

- 1.8. 我が国国民経済計算体系は、68SNA として作成されて以来、一国の経済全体についての生産・分配・支出の関係を示す「国民所得勘定」、一国の財貨・サービス毎の投入・産出の構造を包括的に記録する「産業連関表」、企業、家計、政府といった制度部門間の資金の流れを把握し一国の金融活動を包括的に記録する「資金循環統計」、我が国と海外との間の経済取引を包括的に記録する「国際収支統計」、一国の制度部門毎の有形資産（負債）、金融資産（負債）及び正味資産（国富）からなるストック動きを包括的に記録する「国民貸借対照表」からなる5つの経済勘定を取り入れ、それらを体系的、整合的に整理してきた。
- 1.9. 我が国の新しい 93SNA の導入に当たっては、こうした経済勘定について、国際的な改訂・更新作業と整合的であることが要請されたところであり、今回の改訂によって、一層整合性の改善がなされることとなった。
- 1.10. まず、産業連関表については、総務庁、経済企画庁、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省及び建設省の11省庁の共同事業として作成された「平成7年産業連関表（7年1/0）」が1999年3月に公表された。7年1/0はその作業段階から、国連で示された93SNAの趣旨を極力踏まえて検討・推計することとされ、結果として、消費の2元化、自然育成成長、公的企業の範囲の見直し、鉱物探査、コンピューター・ソフトウェアの生産資産への計上など、いくつかの93SNA上の重要な勧告事項について、その内容が取り込まれた<sup>4</sup>。通常5年毎に行われる国民経済計算の基準改訂には、最新の産業連関表を主要基礎統計として用いており、今回の93SNA導入及び平成7年基準改訂においては、「平成7年産業連関表」の成果を利用している。
- 1.11. また、資金循環統計については、日本銀行において、国連による93SNAの勧告やIMFの「金融統計マニュアル」作成の進捗状況との整合性を考慮しつつ、今日の金融経済構造をよりの確に反映した使い易い形の統計を提供すべく、1999年7月より新たなベースに全面的に切り替えられた<sup>5</sup>。具体的には、改訂に当たり、国連93SNAによって示された国民経済計算の制度部門別勘定の分類の採用、

<sup>4</sup> ただし、「一般政府の所有する社会資本の固定資本減耗の計測」を行っていないなど、国連93SNA及び我が国の国民経済計算との整合性が取られていない点が一部残っている。

<sup>5</sup> 資金循環統計の内容については日本銀行ホームページ上で公表されている「資金循環統計の解説」が詳しい(<http://www.boj.or.jp/>)

金融派生商品の取り込み、居住者・非居住者の区分、金融資産・負債の発生主義での記録等、主要な内容について国連の 93SNA との整合性の向上が図られている。我が国の新しい国民経済計算にあっても、こうした形で作成された資金循環統計を、金融取引に係るフロー・ストック勘定の推計における重要な基礎資料として使用している。なお、2000年9月時点で、1990～1998年度の遡及推計結果が公表されている。

1.12. さらに、国際収支統計については、大蔵省・日本銀行において、IMFにより改訂された「国際収支マニュアル（第5版）」（BPM-5<sup>6</sup>）（1993年9月）に基づき、1996年1月から新たな基準に基づく統計が公表されている<sup>7</sup>。本統計の基準となった国際収支マニュアルと93SNAとは、居住性（居住者・非居住者の区分）、対外金融資産・負債の評価、計上時期（発生主義）、直接投資の再投資収益に関する取扱いを一致させているほか、経常移転と資本移転の区分を取り入れるなどの配慮がなされている。なお、我が国の93SNAは、国際収支マニュアルに従い、海外の視点からの経常取引バランスを記録しているため、我が国の「国際収支統計（BOP）」とは、プラス・マイナスの符号が異なっている。

1.13. 一方、貸借対照表については、国連の93SNAにおいて、従来までの68SNA勧告になかった貸借対照表も含まれた包括的な基準が示されており、我が国の93SNAにおいても、その基準に沿った貸借対照表を採用している。なお、貸借対照表については、国連が示した68SNAには基準がなく、その6年後の1974年10月に、別途、国連でストック面の新しい基準が採択された経緯がある。我が国においては、1978年に行われた68SNAへの移行に併せて、国連が1974年に示した基準に沿い、貸借対照表を作成してきた。

---

<sup>6</sup> The 5th edition of the Balance of Payments Manual of the International Monetary Fund (1993).

<sup>7</sup> 我が国のSNA上は、1996年度推計、すなわち1997年に公表した確報値から既に新たな基準に基づく国際収支統計を反映した推計を行っている。